



人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権相談員便り [結い]

あなたの人権は保障されていますか？ 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

人が大切にされる社会は、高齢者、障がい者、そして働く者だれもがいきいきと暮らせる。

**超高齢社会を私たちは
どんな社会にしますか？**



◆急増する「お泊まりデイ」、その実態は…

都内のある区で通所介護（デイサービス）事業所をインターネットで探していて驚いたことがあります。小規模事業所で複数カ所あったのですが、認知症の人は「不可」だが、お泊まりは「可」で、なんと（!）1泊800円です。

これは、通称「お泊まりデイ」といわれています。通所介護事業所が提供している宿泊サービスですが、一戸建ての民家などの「施設」で、日中は介護保険のデイサービスを利用した後、自宅に帰らずにそのまま宿泊できるというものです。1泊800円から数千円で介護保険は使えません。

都市部を中心に増えており、通所介護事業所の1～2割が宿泊サービスを提供しているそうです。その背景には、よく言われるのが「入所施設の不足」です。去る3月25日、厚労省の発表によると、「特養ホームの待機者が50万人、4年で10万人増」と新聞報道されました。

「お泊まりデイ」最大手として全国七百数十の事業所を展開しているグループ会社の会長は、「特養は申し込んでも2、3年待たされ、自宅での介護は家族の負担が重い。いつでも受け入れられる場所が必要だ」といい、「社会のニーズに応える介護ビジネス」として拡大して来たというわけです。

「お泊まりデイ」がこの数年急増するなかで、マスコミでも取り上げられるようになりました。劣悪な介護実態の一端を紹介します。

《…60代から100歳近くの男性4人と女性5

人。20畳ほどの部屋にベッド5つとふとん4枚を敷き、雑魚寝のような状態だった。

昼のデイサービスは定員いっぱいの10人が利用し、夕方に帰ったのは1人だけ。9人はだいたいこの事業所に泊まっている。

1月末、男性の一人がノロウイルスに感染し、救急車で運ばれた。病院は点滴などをしたが、入院を認めない。結局、お泊まりデイに戻され、ほかの高齢者5人や職員にもうつった。

その混乱のさなか、90代の男性が頭を11針縫うけがをした。宿泊者が多くて2階の部屋に泊まっていたため、職員が目を離した時に転んで頭を打った。「経営者がもうけ優先で利用者を増やし、無理を押しつけている」と、職員は話す。》（朝日新聞2月16日）

◆人権軽視の結果、多発する事故

民家という「施設」に収容して「預かる」サービスは利用者である高齢者の人間としての尊厳や権利などを重んじるどころか、まったく眼中にありません。狭い部屋に男女が雑魚寝、しかも1、2日ではなく、1カ月以上も連泊の状態が続きます。しかも、「儲け優先」のため、従事する職員の人権も軽視され、劣悪な労働条件で働かされています。「宿直の日には午前9時から翌日午後5時まで32時間続けて働いた。夜勤手当は月に5回目の夜勤からしか出ず、残業代もほとんどつかなかった」（上記の朝日新聞記事）ほどです。

大げさではなく、高齢者を食べ物にした介護サービスが跋扈し、また社会がそれを生み出してきていることに慄然とした思いにかられます。このような人を大切にしない「介護サービス」はどの

ような結果を招来するのでしょうか。

読売新聞が昨年12月に行った調査によると、全国の政令市と県庁所在地、東京23区の計74市区にある通所介護事業所が提供している「お泊まりデイ」で、「宿泊時間帯に起きた転倒や誤飲などの事故が2010年度以降少なくとも296件あり、26人が死亡していた」「死亡事故は、食べ物や飲み物を気管に詰まらせる誤嚥(ごえん)による窒息が9件と最も多く、就寝中の体調急変が6件。認知症患者が消毒液を誤飲したケースや、徘徊(はいかい)して屋外で死亡したケースもあった。負傷事故では、転倒・骨折が目立ち、薬の誤投与、食中毒などもあった」と報じています。

◆人権意識が問われるケアマネ

家族の介護負担を軽減させる「有用なサービス」として歓迎する向きがありますが、そのために介護を必要としている高齢者の尊厳は見向きもされない、否定されてしまうことがあっていいのでしょうか。二の次でいいのでしょうか。あなたがその立場に立ったなら、どうでしょうか。

驚くべきことは、「お泊まりデイ」を高く「評価」しているケアマネジャーが多いことです。

厚労省の調査(2011年度「デイサービス利用者の宿泊ニーズ等に関する調査事業」)によると、お泊まりデイをケアプランに組み込んだケアマネジャー195人を対象に、今後、このサービスの利用を勧めたいかどうかを尋ねた質問では、「認知症高齢者に勧めたい」が49.2%で最も多く、「すべての利用者に勧めたい」が37.4%、「勧めようとは思わない」が9.7%で、86.9%のケアマネジャーが何らかの形でお泊まりデイを活用したいと考えていることが分かりました。

認知症高齢者にとっては、檻のない収容所でしかないお泊まりデイ(連泊)はその症状を悪化させることが危惧されます。「利用者の人権尊重」を使命とするケアマネジャーの人権意識の低さを危惧します。これでは、家族の切実な要求(介護負担の軽減)の前に、介護サービスを組み込む「手配師」でしかありません。人間としての尊厳、そしてその人らしく生きることを支援することなど忘れ去られていきます。

◆地域で当たり前には生きるとは

かつて、認知症デイサービスを運営していたときに、利用者の家族から、「日曜日に預かってほしいのですが」と介護保険外のサービス依頼がありました。理由を聞くと、当日は子どもの運動会で、父親を1人で置いていくとどこに出るかわからないから心配。例年、一緒に運動会を参観していたが、今回は運営係なので一緒にいられないというのです。その話を聞いて、孫の運動会を楽しむ「出前デイサービス」を提案しました。介護スタッフが運動会と一緒にいけばいい。それがふだんの当たり前の暮らしぶりであり、利用者本位のサービス以外の何物でもありません。

事業所の姿勢(理念)で家族のニーズへの対応も変わってきます。決して「お預かりサービス」で施設に収容するようなことは考えません。

「お泊まりデイ」に対しては自治体がそれぞれに基準などをつくる動きが出ており、東京都は2011年に策定しました。その内容は、「一人当たりの宿泊スペースを7.43平方メートル以下。利用定員を日中の2分の1以下。連続利用日数を原則30日以内。宿泊室の形態は、原則個室、そうでない場合は間仕切りなどでプライバシーに配慮」などを掲げています。しかし、介護保険外で、事業者の自主事業なので、強制力はなく、どこまで基準に沿うかは事業者任せ。

「お泊まりデイ」の実態をみるにつけ、日本の社会がこれから超高齢社会をどのように迎えていくのか、寒々しく感じてしまいます。

先進諸国では、「施設から地域へ」という歴史的な流れは障害者福祉とともに高齢者福祉においても、加速しています。もちろんそこには、各国の財政危機が背景にあります。高齢者の人権保障をはかろうとする理念が社会的コンセンサスを得ています。

一方、日本の場合、たとえば特養ホームの待機者の増加一つみても、在宅よりも施設志向が強い傾向にあります。住み慣れた地域で老いて人生の完成期を自分らしく生きよう、それを支える体制づくりをともに作り出そうという動きがきわめて鈍いといえます。私たち自身の問題なのです。